

修正箇所一覧（各課照会結果）

【資料４２】

担当課	主な修正箇所（追記は赤字）
指導室	P28 （ウ）特別支援教室 府中市では、平成３０年度から全ての小学校に、令和２年度から全ての中学校に特別支援教室を設置しました。さらに、令和４年度には、小学校の拠点校を５校から１０校、中学校の拠点校を２校から４校に増設し、特別支援教室での指導の充実を図っています。 P31 （２）不登校対策の取組 ア 現状 近年、府中市立小・中学校における不登校の現状ですが、国や東京都と同様、増加傾向にあります。不登校支援では、不登校の児童・生徒が個々の状況の適した場所で、支援を受けることができる環境づくりが求められており、本市においては、令和５年度に市立小・中学校全校に校内別室支援としてサポートルームを設置するとともに、令和７年度の開設に向けて、学びの多様化学校の準備を進めています。 サポートルームは、不登校の未然防止と学校復帰を目指して、学校に登校できるものの、教室には入れない、入りづらいといった児童・生徒が、教室に戻って学習できるように、教室以外の場所で学べる環境を設置しています。 また、学びの多様化学校は、社会的自立や学校復帰を目指して、移転する教育センター内に、府中市立浅間中学校の分教室として設置します。対象は、不登校の中学生で、各学年１０名程度です。正規の教員が配置され、特別なカリキュラムのもと授業を行っていきます。なお、入室した生徒の在籍は、浅間中学校となります。 イ 課題 現在、サポートルームは、空き教室を使用している学校や、空き教室がない場合は、相談室や図書室などを使用している学校など、学校の実情に応じて運用しています。今後の改築に当たっては、サポートルームとしての利用も踏まえて、柔軟な教室配置を検討します

建築施設課	P39 (3) 学校施設の複合化について ア 現状 学校施設の複合化は、全国的に見ても多くの自治体で進められており、各地域の実情に応じて様々な施設・機能との複合化が行われています。 本市においても、現在、公共施設マネジメントの取組としてモデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」の検討を進めています。
下水道課	P60 【一時避難所としての学校施設の整備方針】 ②避難所運営に関する整備方針 ●避難所運営に必要な非常用の電源・給水・排水・ガス・トイレを確保する。 P70 3 学校施設における建物の整備方針及び配置方針 (1) 建物の整備方針 ●避難所運営に必要な非常用の電源・給水・排水・ガス・トイレを確保する。 ●気候変動により激甚化、頻発化する豪雨に対して雨水の流出を抑える浸透施設等を推進する。
給食センター	P83 4 学校施設における各諸室の整備方針 (4) 管理諸室 ク 配膳室 (ア) 給食センター車が入りやすい配置とする（屋根の高さ含む）。 (カ) 衛生管理に適したつくりとする（乾式床、室内温度管理など） (コ) 長期的に、給食センター車等の荷重に耐えられる搬入路の確保（マンホール、グリストラップの蓋等の適切な配置）。